

(二十七市町村)を指定し、生産振興をはかってきたが、更に今後大豆の生産が伸びる条件下にある二十三市町村を指定し、また畦畔の高度利用による作付、桑園、茶園等の新植園の間作、空地等不作付地や、家庭菜園等の利用による一坪豆まき運動を展開し、調整販売数量の増大と自給用大豆の生産奨励をすすめ県民の蛋白質の確保をはかる。

★ **なたね生産改善展示設置事業**……七十万円

本県のなたね作の現状は、四十四年の作付面積が千二百ヘクタールあったが、年々減少し、四十九年産なたねでは二百六ヘクタールとなりました。そこでなたね生産改善推進市町村を指定し、その地域内において五十アールの展示はを設定し、生産振興を図ります。

★ **高原地帯農業開発事業**……三億円  
この事業は我が国の食糧供給基地を建設するため、阿蘇山を中心とした高原地帯の広大な低利用山林原野を草地に開発するもので、全地域を四区域に分け、阿蘇南部区域を先発区域として、総事業費四十七億六千万円(五ヶ年事業)の予算をもって肉用牛共同利用牧場の建設を行ない、大規模な肉用牛濃密生産団地の創設を目的に、五十年から着工するものであります。

(一) **林業の振興**

★ **林業振興資金**……一億円  
森林組合に対する貸付金のうちにチップ材滞貨特別対策貸付が本年度新しく加えられます。これは木材関連産業特にパルプ・製紙業の景気後退によって需要が低下したため、木材生産者段階で材が滞貨して、共同事業としてチップ材の生産を行っている森林組合は、その処置に苦勞している状況ですので、その運転資金として貸付を行います。貸付先は森林組合、県森林組合連合会で貸付利率は未端である森林組合において年率五%となっています。

★ **林業労働力対策事業**……五百八十三万円

林業労働は過重で危険度が高いにもかかわらず、その安全管理はまだ不十分です。このため、林業労働者の災害の防止徹底を図るため事業を新しく実施します。

(1)安全衛生点検パトロール等助成  
(2)点検機械器具購入助成  
(3)技能向上診断評価及び模擬訓練施設整備

★ **森林組合経営管理改善**

特別対策事業……百八十五万円  
森林組合の事業の拡大や経営管理を適正にするため県森連などに補助や指導を行います。

(1)経営動向観測調査補助(県森連)  
(2)単位組合事業費補助(五森林組合)  
(3)普及指導費補助(県森林組合連合会)

★ **林業種苗生産協業化促進施設**

整備事業……二百二十二万円  
種苗緑化などの雲給量が増えるにつれて県内では地域の特性に応じた緑化木や山林種苗が生産されています。そこで生産施設の協業化を促進して生産技術の向上や流通過程の改善などを図るため、五人以上の苗木生産者の協業体が共同出荷、共同幼苗養成などの施設を設置することにに対し、事業費の3%以内を助成します。

★ **木材需給安定対策事業**……百三十二万円

この事業は、木材の需給構造、市場条件等の著しい変化に伴い、木材需給の短期的な不均衡により価格が大きく変動する傾向にあるので、県内の木材の需給及び価格の動向を常時的に把握し、国との有機的な連携を保ちながら、県内各界代表者で組織された「木材需給対策協議会」を開催し、その対策等を協議検討して、木材の需給及び価格の変動に適切に対処しようとするものです。

★ **特用林産物生産流通改善**

対策事業……二千五百五十六万円  
しいたけなどの特用林産物の生産は、農山村の産業として重要な役割を果たしています。これらの特用林産物を振興して、主産地として発展できる地域を振興団地に指定して、樹林造成や生産改善施設の設置、流通改善のための基幹施設の設置に対して事業費の助成を行ないます。

★ **間伐促進対策事業**……百三十万円

経済性の低い間伐事業を、間伐技術の開発で収益性のあるものにするため、最適な路網密度・低コストの作業道の開発や生産性の向上を図るための新間伐方法や機械化技術体系の開発をする間伐技術開発協議会を設置します。また、間伐のモデル団地を設置して、技術実験や研修施設として利用するとともに、間伐材の加工流通基地の設置指導を行ないます。

(三) **水産業の振興**

★ **大規模増殖場開発調査**……四百五十万円

この調査は、沿岸漁業整備開発事業の一環として、本年度から二ヶ年間実施し、設計調査を経て事業化するものです。

本県のアサリは、今や千葉県を抜いて全国一となっているが、稚貝発生の変動が大きく、稚貝の不足をきたしている。天然の地形、潮流を利用して全国的生産を計ろうとするものです。

パイロット的に玉名地区で行うが、成績が良ければ他地区にも普及して、動物蛋白質として貴重なアサリの増産を図ります。

(四) **中小企業の振興**

★ **特別小口資金融資制度**……五千万円  
不況下における中小企業者の資金調達を促進するため、県制度金融の融資枠の拡大を図る一方、特に小企業者向けの金融対策として新たに特別小口資金制度を設け充実を図ってまいります。

★ **伝統的工芸産業の振興**……四百十七万円

新しいふるさとづくりの関連として、伝統的工芸産業の振興を図るため、山鹿どうろう等の育成はもちろん、本県には数多くの民工芸産業が存在しているため、これら産業の後継者育成策を講ずるとともに伝統工芸品の展示会等を開催することとしています。

第四 **生涯教育の推進と芸術文化の振興**

学校教育は、生涯にわたる教育の中心として重要な役割を担うものである。で、教育機会の拡充、豊かな教育環境の醸成など各種教育施策を強力に展開します。

金貨と制度の新設……二千四百六十三万円

ここ数年来の諸物価の高騰に伴い、私立高校における教育費の増大が私学振興に大きな影響を与えている現状にかんがみ授業料等の父母負担の軽減を図るため私立学校に入学した者に対する入学支度金(一時金三万円)貸与を新設するとともに、一般貸与の奨学金に公私の枠を設け、貸付金の増額(公立月額三千円、私立月額四千円)を行いました。

★ **地域集会所建設費補助**……一千万円

住民自治意識の高揚と、実践活動の活性化を促進し、地域連帯意識の確立を図るため、地域社会における住民活動の拠点となる、小地域を単位とする住民集会所(地域住民が設置し運営管理する施設)の建設に要する費用の一部を助成し、その整備充実を図ることになります。

★ **公民館活動促進**……二百八十五万円

公民館活動を行う地域住民の各層のリーダーや、社会教育関係諸団体および実践活動家の代表者を対象に地区別の研究会および中央研究会を開催したり、社会教育活動の充実振興およびコミュニケーションづくりを促進するとともに、あたたかい心のふれ合う、豊かな住みよい地域社会の建設を図ります。

(二) **スポーツ**

レクリエーションの振興

★ **スポーツ災害見舞金**……二千万円

児童、生徒および指導者の体育、スポーツ活動中における死亡および廃疾等の災害を対象として、会員の相互扶助により申慰金または見舞金を贈り、もって児童、生徒の体育、スポーツ活動の円滑な実施に資するためスポーツ見舞金制度が発足しました。会員は県内の単位PTAの会員並びに指導者で、年間拠出額は一人当たり二百円。県および市町村は基金として各二千万円を出します。

★ **スポーツ意欲の高揚**……百二十七万円

県民がスポーツの楽しさと効果を認識し、自発的にスポーツ活動に親しむ意欲が湧くように広報活動を拡大します。

このため、県としては計画的に広報資料の作成や各種広報媒体の活用を行うとともに、報道機関、市町村および体育団体との広報活動の協力システムを確立します。

★ **スポーツ活動の促進**……七百四十五万円

日常生活における体育やスポーツは県民の自発的な活動に期待しなくてはなりません。その母体となるスポーツクラブ、団体の育成をはかるため、市町村の



△ **子供たちはスポーツを通して社会性、連帯性を身につけます**

社会教育について  
また、県民一人ひとりが芸術や文化に接して心の豊かさをもち得るような機会を作っていくため、施設の充実に努めるなど地域社会に密着した芸術、文化活動が幅広く展開されるよう努めます。

(一) **教育の振興**

★ **育英資金の貸与額の引上げと支度**